

教育施策要綱

(令和7年度)



ふれ合い田植え・ドロリンピック



教育支援教室スマイルでの体験活動



古島鼓笛隊大作戦

体験を生かした学びの充実

学 校 教 育

◎…本年度重視する取組

○…各小中学校が中核となって推進する取組

◆…教育委員会が推進する取組

学校経営の充実

(1) 校長のリーダーシップ

- ◎ 経営ビジョンの明確かつシンプル化
- 学校経営・運営における I C T 等の積極的な活用
- 新しい時代に必要となる資質・能力（右図参照）育成のための学習指導要領の確実な実施
- 感染症等の感染状況の把握と対策
- ◆ 筑後市学力向上推進委員会及び筑後市立小中学校教職員不祥事防止対策委員会の更なる充実

新しい時代に必要となる資質・能力

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等
どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか

生きて働く
知識・技能の習得
何を理解しているか、何ができるか

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等
理解していること、できることをどう使うか

(2) 組織運営の活性化

- 校務分掌組織を生かした職務遂行による全教職員の職能成長
- 校内の課題や CA の状況の的確な分析と改善
- ◆ 学校訪問における、各校の課題に応じた具体的な改善策の提示

(3) 教師の資質・能力の向上

- ◎ 児童生徒が表明する意見に配慮ができる教師（カウンセリングマインド「受容」「傾聴」「共感」）の育成
- 授業改善を目指した職員研修（主題研究、一般研修、校外研修、自主研修）の充実
- 教師の資質・能力の向上と人材育成を目指す O J T の推進
- 研修ステージ（基礎・向上、充実・深化、発展①②③）に応じた教員研修の推奨
- ◆ 各校の重点目標実現に向けた授業改善を図ることを目的とした学校訪問の充実
- ◆ 小学校英語専科教員の配置
- ◆ 教育課題（不登校・学力向上等）解決のための継続的な指導・助言
- ◆ I C T 等を活用した主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善（モデル授業の公開）
- ◆ 体験を生かした学びと ICT を効果的に生かした学びの最適な組合せの提示
- ◆ 教育研究所研究員の個人研究や市の教育課題解決（I C T 等を積極的に活用した授業改善）を目的とする研究への指導・助言
- ◆ 学習指導要領の実施及びいじめ・不登校の課題等、市の教育課題に対応できる指導力の向上を目指した教職員のキャリアに応じた市主催研修会の実施
 - ・授業づくり ・学校経営及び学校運営 ・不祥事防止 ・生徒指導
 - ・各種研修の内容伝達 ・特別支援教育 等
- ◆ 校内研修や校内 O J T、ふくおか教育論文作成等への指導主事による積極的な支援
 - ・校内研修や校内 O J T への指導主事派遣 ・執筆者への個別支援

(4) 学校評価の充実

- ◎ 学校の重点目標達成に向けた測定可能及び達成可能な具体的指標（成果指標、取組指標）の位置付け
- PDCA マネジメントサイクルの実施
- 校務分掌組織を活用したボトムアップ型の学校評価の実施
- 学校運営協議会の協議及び評価結果の公表

(5) 教職員の働き方改革の推進

- ◎ I C T 等の積極的な活用による教材研究、校務等の効率化
- 筑後市教職員の働き方改革取組指針に基づいた働き方改革の実行
- 小学校における交換授業等の積極的な実施
- 週時程や時制の工夫による教職員業務時間の確保
- 地域の教育資源の開発

- ◆ 筑後市教職員の働き方改革取組指針に基づいた働き方改革の推進
- ◆ 学校閉庁日の設定（夏・冬 計6日間程度）
- ◆ 筑後市部活動地域移行検討委員会及び部活動指導員連絡会議の開催
- ◆ 部活動指導員の配置

1 確かな学力の向上

（1）適切な教育課程の運営

- ◎ SDGs・ワンヘルス等の現代的な課題をテーマとした総合的な学習の時間の確実な実施
- ◎ ICT等の活用と主体的な体験活動を明確化した教育課程の編成、実施、評価及び改善
- 学習指導要領に基づいた適切な教育課程経営
 - ・ 育成すべき資質・能力を明確にし、指導すべき内容（質的）の管理
 - ・ 標準授業時数の確保と適切な実施（量的）の管理
- 社会に開かれた教育課程の編成、実施、評価及び改善（カリキュラム・マネジメント）
- 小学校3、4年生の外国語活動及び5、6年生の外国語科学習の適切な実施
- 授業評価の確実な実施と授業改善
- ◆ 学校の要請に応じた指導等の実施
- ◆ 各種調査の結果と学校訪問を通しての指導・助言

（2）資質・能力の育成を目指す授業改善と実施

- ◎ 学びの土台（学習規律や基本的な生活習慣、学び方の共通理解等）の定着
- ◎ 情報活用能力育成及びICT等の積極的な活用を目指した授業づくりの実践
 - ・ 電子黒板、大型モニター、タブレットPC等の積極的な活用
 - ・ 情報モラルに関する指導
 - ・ プログラミングに関する学習活動の実施
 - ・ オンライン学習の実践
 - ・ デジタル教科書の活用
- 学力調査等の分析及び日常の授業の見取りを基にした学力向上プランの作成並びに検証改善サイクルの確実な実施と点検
- 見方・考え方を働かせ、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善
- 小学校における交換授業等の積極的な実施
- 授業における学校コンピュータ運用支援員の効果的な活用
- ◆ 今日的課題に対して重点を絞った教育研究所研修講座の実施
- ◆ 授業力向上を目的とした校内研修会の指導・助言
- ◆ 市内教職員の専門性を活用するためのコーディネート（モデル授業）
- ◆ 若年研修1年目の教員に対する学習参観及び指導・助言及び2、3年目の教員に対する支援
- ◆ ICT等に関する環境整備の充実
 - ・ タブレットPCや大型提示装置、ネットワーク機器等の適切なメンテナンスの実施
 - ・ 一斉に更新期限を迎えるタブレットPCの機器更新を円滑に進めるための更新計画の策定
- ◆ タブレットPC等におけるスキルの向上に向けた共通到達目標の改訂

（3）個に応じたきめ細かな指導の充実

- ◎ 電子ドリル教材を活用した個に応じた指導
- 学ぶことに挑み続ける子どもを育む鍛ほめプロジェクトの推進
- 専科指導及び交換授業の積極的推進
- TT（ティームティーチング）や少人数指導による個別の課題把握と、基礎・基本の定着に向けての指導の充実
- 指導方法工夫改善担当教員を中心とした習熟度別・課題別等少人数指導の実施
 - ・ 補充や発展を意識した単元構成の開発

・個別指導やグループ指導等多様な指導形態を位置付けた授業の実施

- 日本語指導が必要な児童生徒に対する日本語指導の実施
- 長期欠席（不登校、感染症対応等）の児童生徒に対するＩＣＴ等の活用を含めた学びの保障
- 養護教諭や栄養教諭等の積極的活用による授業改善
- ◆ 小学校における外国語科専科教員の配置
- ◆ 小学校に日本語指導教員の配置
- ◆ 中学校における個別の課題に対応する「基礎学力向上教員」の配置

（４）特別支援教育の充実

- ◎ 特別支援教育コーディネーターを中核とした校内支援体制の充実
- 特別支援学級における学級経営の充実
- 学年別教科等授業時数表の様式と考え方の市内統一
- 特別支援学級における、個の実態やニーズに応じた年間指導計画の作成と授業の具体化
- 特別な配慮を要する児童生徒の実態に応じた自立活動の充実
- 通級指導教室における、個別の課題に応じた学習指導の展開と教育相談の実施
- 特別な配慮を要する児童生徒に対する個別の教育支援計画及び個別の指導計画等の作成
- 交流及び共同学習の目標・内容を明確にした授業づくり
- 支援を必要とする児童生徒への合理的配慮の提供
- ユニバーサルデザインの視点を生かした授業の具体化
- 特別支援教育支援員の効果的な活用
- ◆ 特別支援教育支援員の適切な配置及び運用の指針の提示
- ◆ 特別支援学級の施設整備の充実
- ◆ 幼稚園等と連携した就学児の実態把握

（５）家庭学習の習慣化

- ◎ タブレットＰＣを活用した家庭学習の推進（電子ドリル等の積極的な活用）
- 発達段階に応じた達成可能な家庭学習時間、学習内容及び学習方法の具体的提示
- 家庭学習の必要性や具体的な取組を示した「家庭学習の手引き」作成と保護者への啓発
- ◆ 保護者への啓発資料「子供の健やかな成長のための４提言」の作成・配布

２ 豊かな心の育成

（１）「特別の教科 道徳」の充実及び学校の教育活動全体を通した道徳教育の推進

- 年間指導計画に基づいた確実な実施
- 「特別の教科 道徳」における「考え、議論する道徳」の授業の実施
- 規範意識の醸成と社会奉仕体験の重視
- ◆ 社会教育団体や家庭、地域と連携した「あいさつ運動」の実施

（２）よりよい集団をつくる特別活動の充実

- ◎ 学級目標達成に向けたよりよい集団づくりを目指す学級活動の確実な実施
- 人間関係を形成する力を養う学校行事の実施、よりよい集団活動の展開
 - ・異年齢集団のつながりを深める「縦割り活動」の活性化
- 自尊感情の向上及び規範意識の高い児童生徒を育成するための指導の充実
- ◆ モデル授業公開研修会への参加奨励と学校訪問等での指導・助言

（３）よりよい人間関係を育成する教育活動の推進

- ◎ コミュニケーション能力を育成するための意図的な日常指導の充実
- ペア学習やグループ学習等を積極的に位置付け、児童生徒の相互交流や相互理解を促す指導形態の工夫

- 自他の考えを認め、自他を大切にする仲間づくりの取組
- 道徳科や特別活動で培った人間関係づくりに必要な態度や技能を発揮する学習及び生活場面での取組
- ◆ 九州大谷短期大学との連携による大学生を活用したよりよい人間関係を育成する活動の充実
- ◆ 筑後市学校人権・同和教育研究協議会や市主催研修会等による人権・同和教育の充実

(4) 将来への夢と希望を育むキャリア教育の推進

- ◎ 将来に対して夢や目標をもつことができる児童生徒を育成するための指導の充実
 - ・学級活動(3)の計画的な実施
 - ・伝記等を通じた偉人の生き方に対する感受性の涵養
- 職業一般に関する知識や技能の育成を通じた勤労観、職業観の醸成
 - ・職場体験の実施
- 主体的に進路を選択できる能力・態度の育成
- キャリア・パスポートを活用した自己の振り返りと生き方を見通すための指導の充実
- ◆ 小学生と保護者を対象とした「親と子で学ぶキャリア教育」の実施
- ◆ 市内事業所等と連携した職場見学・職場体験学習の推進

(5) 生徒指導の充実

- ◎ 不登校やいじめの課題等への対応の充実
 - ・不登校対策の三つの視点(未然防止、早期発見・早期対応、継続した支援)に沿った支援の充実(福岡アクション3の確実な実施と保護者のアクション3の周知)
 - ・不登校兆候及び不登校児童生徒への「マンツーマン方式」による対応の充実
 - ・SC(スクールカウンセラー)、SSW(スクールソーシャルワーカー)、SS(スクールサポート)、こども家庭サポートセンター等専門家の積極的活用と、不登校児童生徒支援員及び関係諸機関との連携による教育相談機能の充実
 - ・学校や保護者、教育支援教室「スマイル」等関係機関と連携した組織的取組の実施
 - ・国、県、市、学校が定める「いじめ防止基本方針」に沿ったいじめ防止対策の充実
 - ・いじめの認知を高めるための「いじめの未然防止・早期発見・早期対応の手引【改訂版】」等を基にした学校生活アンケート等の積極的活用を通じた児童生徒の実態把握
 - ・校内委員会等の定期的な開催と校内指導体制の充実
 - ・教育相談の年間計画への計画的な位置付けと全職員による積極的実施
 - ・教職員の課題意識を高める校内研修会の実施
 - ・学校、家庭、地域及び学校警察連絡協議会や行政機関、専門機関等との積極的連携
- 生徒指導提要に基づく生徒指導の基本的方向性の共有(発達支持的生徒指導)
- 授業改善
 - ・生徒指導の実践上の四つの視点(自己存在感の感受、共感的な人間関係の育成、自己決定の場の提供、安全・安心な風土の醸成)を生かした日常的な指導の工夫
 - ・「傾聴」「受容」「明確化」「承認」など、カウンセリング・マインドを活用した学習指導の展開及び教育相談の実施
- インターネット・SNSの適正利用に関する授業の実施
- 保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成事業の実施
- ◆ 筑後市不登校対策委員会の開催
- ◆ 不登校やいじめの課題等に対応する研修会の実施
- ◆ 不登校に対する早期対応、継続した支援を推進する教育支援教室「スマイル」の運営及び教育支援教室指導員、不登校児童生徒支援員の配置

- ◆ 筑後市いじめ問題対策連絡協議会の開催
- ◆ 久留米大学との連携による大学生を活用した諸活動の充実
- ◆ 西南学院大学との連携による教育相談及び大学生を活用した児童生徒理解の充実
- ◆ 教育相談機能の充実を図るためのＳＣ、ＳＳＷの配置
- ◆ 筑後市ＳＣＳＶ（スクールカウンセラースーパーバイザー）による学校支援訪問の実施
- ◆ 家庭と学校及び関係機関とをつなぐＳＳＷの効果的な配置と運用
- ◆ 校内支援センターの整備
- ◆ 関係機関との連携による校外フリースペース（居場所）づくり
- ◆ 「恋のくにひと想うまち筑後のスマホ宣言」によるＳＮＳの適切な利用についての啓発

（６）郷土への親しみや愛着の情を育む教育活動の推進

- 我が国の伝統文化と異文化に対する理解を育む国際理解教育の充実
- 地域の自然や人、施設、行事、産業等と触れ合う機会の充実と、得られる感動体験の重視
 - ・郷土資料館の効果的な活用
- 地域の歴史や伝統、文化（方言等）についての理解を深めさせる活動の工夫
- 「筑後市の偉人伝」の活用の推進
- 地域が抱える課題や未来について考えたり話し合ったりする活動の実施
- ◆ 地域行事の紹介

（７）学校における人権・同和教育の推進

- ◎ 人権を尊重する学校づくりの推進
 - ・校長のリーダーシップの発揮と人権・同和教育担当者のコーディネーター的役割の推進
 - ・人権が尊重される学習活動づくり、人間関係づくり、環境づくりの推進
 - ・「協力」「参加」「体験」を重視した指導の充実
 - ・児童生徒の肯定的な自己認識力（セルフイメージ）の形成と受容的・共感的・支持的人間関係の育成
 - ・人権教育啓発センターの積極的な活用
- 「人権尊重の精神の涵養」と「学力と進路の保障」
- 教育活動全体を通じた人権・同和教育の推進
- 「人権教育の指導方法等の在り方について〔第一次～三次とりまとめ〕」「福岡県人権教育・啓発基本指針」「福岡県人権教育推進プラン」「人権教育指導者用手引きⅡ」及び「筑後市人権教育・啓発基本指針」等に基づいた人権・同和教育の計画的な推進
 - ・人権・同和教育の全体計画及び年間指導計画・研修計画の作成
 - ・同和教育副読本「かがやき」、人権教育学習教材集「あおぞら」「あおぞら２」、部落問題学習指導事例集「生きるⅡ」の年間指導計画への位置付けと意図的・計画的な活用
- 男女共同参画教育や性の多様性に関する教育への理解と実践
- ◆ 採用２年目までの教職員を対象とした研修会（南筑後教育事務所による出前講座）の実施
- ◆ 筑後市学校人権・同和教育研究協議会との連携
- ◆ 課題に応じた適切な研修会の実施

（８）読書指導の充実

- 読書意欲や学習意欲を高める学校図書館教育の推進
 - ・学校図書館活用による情報活用能力の育成
 - ・図書司書等と連携した読書指導の充実（「読書のよさ」の普及）
 - ・読書活動の充実と読書習慣の定着を目指す委員会活動の活性化（「うちどく」の推進）
- 市立図書館からの団体貸出し等を利用した読書活動の充実
- ◆ 学校図書司書・図書事務の全校配置及び研修の実施

3 健やかな体の育成

(1) 体力向上の推進

- ◎ 体力向上プランに基づいた小学校・中学校における体育・保健体育科学習指導の工夫改善
- 新体力テストの実施と実態分析に基づく自校課題の明確化と体力向上プランの作成
 - ・「1校1取組」を位置付けた体力向上プランの作成と評価の具体化
- 「スポコン広場」への登録と積極的な実践
- 休み時間の過ごし方の見直しや固定遊具施設等の積極的活用による日常的な体力づくり
- 安全に運動ができるための体育館や運動場を含めた環境づくり
- ラジオ体操の実践
- ◆ 「スポコン広場」筑後市記録会の実施
- ◆ 体育科の授業力向上に向けた支援（体育担当指導主事の配置）
- ◆ 福岡ソフトバンクホークス、ルリー口福岡との連携

(2) 食育の推進

- ◎ 特別活動や総合的な学習の時間等を活用した食育に関する学習指導の実施
 - ・栄養教諭による、計画的・継続的学習指導の実施
 - ・食に関する正しい知識の理解と適切な判断力及び実践力を育てるための食育カリキュラムを活用した指導の実施
- 食育全体計画及び推進計画に沿った指導の充実
 - ・食育カリキュラムの活用
- 給食時間の指導と家庭との連携の充実
- 望ましい食習慣の形成を目指した指導の充実
- ◆ 「弁当の日」の奨励
- ◆ 学校給食会との連携
- ◆ 「サラダコンクール」の実施

(3) 健康教育の推進

- ◎ 基本的な生活習慣の育成
 - ・「早寝・早起き・朝ごはん」の取組の推進
 - ・睡眠時間の十分な確保に向けた取組の推進
- 様々な感染症への対応の理解と実践
- ワンヘルス教育の理解と実践の積み上げ
- 性に関する教育、薬物乱用防止教育及び飲酒・喫煙防止教育等の充実
- ◆ 感染症予防のための環境整備及び情報提供
- ◆ 保護者への啓発資料「子供の健やかな成長のための4提言」の配布・周知

4 小中連携・地域連携の推進

(1) 中学校ブロックを中心とした小中連携の推進

- ◎ 小中学校の実態を相互理解するための職員研修や学習参観、授業交流等の推進
- 運営委員会による各ブロックの状況や課題の把握、連携の在り方の方向性の検討及び具体的な推進計画の作成
 - ・各中学校ブロックのテーマに沿った共通実践の推進
 - ・教育指導計画への位置付け
- 生徒指導や進路に関する連絡会や人権・同和教育の小中合同研修会等、小中教職員による定期的な情報交換の実施
- ◆ 筑後市小中連携推進委員会の開催

◆ 授業交流への指導主事等派遣

◆ 「小中連携だより」の定期的な発行

(2) 地域の教育力の積極的活用（地域コミュニティとの連携）

◎ 教科の目標分析に基づく、「ひと、もの、こと」の教材化と年間指導計画への位置付け

・「ひと、もの、こと」を活用し、体験的活動を位置付けた学習の展開

○ 「ひと、もの、こと」の発掘及び人材リスト等の作成

○ 学童保育所や社会教育団体等との積極的な情報交換

○ コミュニティ・スクールの内容の充実（主体性を育む体験機会の拡充）

◆ 学校運営協議会と地域学校協働本部の連携強化

◆ 地域伝統文化等の教材化や社会教育との連携の奨励

(3) 学校公開の推進

◎ 学校だよりの配布やホームページの更新による情報の積極的発信

○ 学校公開日を設ける等の教育活動の積極的公開（「ちっご教育の日」及び「ふくおか教育月間」の取組との関連）

◆ 「ちっご教育の日」関連事業の実施

5 教育環境の充実

(1) 安全教育の推進

◎ 防災に関する指導の実施

○ 交通安全及び水難防止、防犯等に関する指導の実施

○ 災害に対する避難及び不審者対応に関する訓練の実施

○ 児童の下校状況や交通環境等を考慮した集団下校の実施、通学路確認の実施

○ 理科薬品の使用、理科、家庭科、技術・家庭科、図画工作科、美術科等学習指導時における危険物及び火気等使用時の指導の徹底

○ 衛生に気を付けた給食指導の実施

(2) 安全確保の取組

◎ 学校危機管理マニュアルの周知の徹底と見直しの常時検討、避難訓練を通じた教職員の実践的訓練及び研修の充実

○ 理科、体育科、保健体育科、図画工作科、美術科、家庭科、技術・家庭科等における授業開始前の教材・教具の点検

○ PTA、地域住民、警察等の関係機関と連携した、危険箇所の点検や巡回指導

・「子ども110番の家」との連携と安全マップの配布

○ 理科室、保健室における薬品等の保管管理の徹底

○ 特別教室（理科室・技術室・家庭科室・調理室・図工室・美術室）における火気や刃物等に関する危険物の管理の徹底

○ 学校施設（ゴールポスト、遊具等）の日常的な点検の確実な実施と記録及び危険箇所の改善

○ 納入業者や生産者、検査機関との連携による安全・安心な学校給食の実施

○ 個人情報及び校務情報等の校務データの適正な管理

○ インターネットウイルス等に対するセキュリティ管理の徹底

○ 通学路の定期的な点検

○ 児童生徒の携帯電話等の条件付き持込みの許可と指導の徹底

○ 安心・安全メール、まなびポケットの積極的活用による連絡体制の強化

○ 不審者に対する安全対策の確実な実施（門扉の使用等）

◆ 通学路の定期的な点検と危険箇所の改善

- ◆ 学校訪問等による学校施設設備の点検と指導
- ◆ 学校施設の老朽化等に伴う危険箇所の改修
- ◆ 固定の体育教具・遊具等の専門業者による点検の推進
- ◆ 集中管理業務による校舎等営繕業務の推進
- ◆ 防犯カメラの運用状況の確認
- ◆ 災害等の非常時における非常食の確保
- ◆ 薬品庫・薬品台帳の点検

(3) 教育環境の整備

- ◆ 長寿命化計画に基づく老朽化対策
 - ・羽犬塚中学校長寿命化等改修工事の着手
 - ・体育館照明設備更新（ＬＥＤ化）
 - ・全特別教室の空調設備設置
- ◆ 遊具の修繕

(4) 筑後南小学校の整備

- ◆ スクールバスの安全な運行
- ◆ グラウンド整備等の最終整備

社 会 教 育

1 生涯学習社会の実現をめざす総合的な施策の推進

(1) 学習情報の提供

- ◆ 生涯学習人材バンクや県・市が行っている出前講座などの情報の提供
- ◆ 「生涯学習ガイドブック」や公民館出張所の情報紙「みずべ」、「でてこんの」、「いちりづか」の発行
- ◆ 「広報ちくご」や「筑後市ホームページ」、「公式 SNS」等の積極的活用

(2) 学習の場の提供

- ◆ 「次世代育成」につながる社会教育支援事業の重点化
- ◆ 地域の教育資源である大学や高等学校、小中学校などと連携した学習の推進
- ◆ 校区・町内公民館の主体的で活発な活動の支援、及び市民のニーズに応じた出張所講座の主体的な実施
- ◆ 郷土資料館、中央公民館等の施設を利用し、現代的課題解決のための講座や市民ニーズに応じた講座など多様な学習機会の提供

(3) 図書館の充実

- ◆ 相互貸借を含めた図書館資料を活用したレファレンスサービスの充実
- ◆ 十分かつ魅力ある図書館資料の整備
- ◆ ボランティアの協力を得た各種事業の実施
- ◆ ボランティアの育成と官民協働のブックスタート事業の実施
- ◆ 非来館型サービス（移動図書館「としよまーる号」、電子図書館、インターネット予約、宅配サービス）の利用促進
- ◆ 市全体での教育資源の有効活用を図るため、市立図書館と小中学校図書館との連携
- ◆ 「第三次子ども読書活動推進計画」の推進

(4) 地域と学校の連携の推進

- ◎ 地域人材の支援を受けて学習支援、体験活動等を行う「地域学校協働活動事業」の推進
- ◎ 地域学校協働本部と学校運営協議会の連携強化

2 青少年の健全育成

(1) 体験・交流活動の推進

- ◆ 地域の人材と施設を活用した青少年健全育成事業の実施
- ◆ 校区コミュニティ協議会や校区民会議、地域子ども会などを支援し、地域で社会性を養う各種活動の推進
- ◆ スポーツ大会を通じ、体力の向上と子ども会相互の交流の推進
- ◆ 友愛キャンプ事業や意見発表会（「ちっご教育の日」関連事業）の実施

- ◆ 多世代交流を目指すボードゲームの実施

(2) 生活習慣・安全教育の推進

- ◆ 青少年育成市民会議や校区コミュニティ協議会、校区民会議と連携協力し、家庭・学校・地域社会が一体となった「あいさつ運動」の実施
- ◆ 非行防止と社会環境浄化のため、有害な図書類、がん具類などの販売所に対する立ち入り調査実施

(3) 次世代を担う青少年の育成

- ◆ 体験型学習として、創作活動を中心にした「夏休み子どもチャレンジ教室」の開催
- ◆ 将来のまちづくりに関わる人材を育む中高生ボランティアの育成
- ◆ 二十歳の自覚と責任を養うため、「二十歳の祭典」を自らが企画・運営するよう実行委員会形式で実施
- ◆ キャリア教育として「なるには講座」を実施

3 市民の学習要求に応える幅広い学習活動の推進

(1) 家庭教育の推進

- ◆ 地域における家庭教育の充実のため、関係機関・団体の活動支援

(2) 成人教育の推進

- ◆ 地域における人材育成のための「まちづくりリーダー養成講座」の充実
- ◆ 各講座の受講生を地域リーダーとして育成するとともに活動の場を確保するための「生涯学習人材バンク」への登録と利用の促進
- ◆ 市民の学習意欲に対応するためのパソコン講座、再就職・就業支援講座、仕事と家庭の両立支援講座などの実施とオンラインを活用した講座の検討
- ◆ デジタル社会の進展に伴うデジタルディバイド（デジタルを使える人と使えない人の間に生じる格差）解消に向けた講座の実施
- ◆ 地域での学習活動を活性化するための校区・町内公民館と連携した「生涯学習まちづくり出前講座」や「中央公民館出張所講座」等の推進
- ◆ 国や県その他の機関・団体が実施している出前講座及び県視聴覚ライブラリーなどの情報の提供
- ◆ 明るい選挙推進協議会等と連携した高校への出前授業など、主権者意識を喚起するための働きかけ
- ◆ 住みよいくらしや地域づくりを視野に、学びながら実践を目指す「認知症カフェ」の実施

(3) 校区・町内公民館活動の活性化

- ◆ 地域の特性を生かした生涯学習拠点施設としての校区・町内公民館の自主的な運営の支援
- ◆ 公民館連絡協議会と連携した校区・町内公民館活動の活性化と研修の支援

- ◆ 地域づくり・まちづくりを担う次の世代の人材発掘・養成を念頭においた活動支援

(4) 男女共同参画教育の推進

- ◆ 男女共同参画推進条例や参画計画に基づき、男女共同参画を推進するための講座、研修会等の開催

(5) 高齢者教育の推進

- ◆ 高齢者の生きがいづくりやボランティア活動等、社会参加を促す各種講座等の開催
- ◆ 中央公民館講座等で修得した知識や技能を地域づくりに生かしてもらうための「生涯学習人材バンク」への登録の推進及び活動の機会や場の確保
- ◆ 高齢者の生きがいづくりの場の確保のため、学校や子ども会などとの世代間交流事業の積極的な推進

(6) 平和教育の推進

- ◆ 戦争の悲惨さや平和の大切さを実感できる展示の実施
- ◆ 広島と長崎の原爆投下時刻や終戦記念日に黙祷を促す「全市一斉サイレン吹鳴」の実施
- ◆ 小中学生を対象に平和の作文やポスターを募集し、「広報ちくご」などで紹介

4 歴史と伝統に培われた市民文化の創造

(1) 文化芸術活動の拡大

- ◆ 文化芸術の振興を図るため、サザンクス筑後を拠点とした、人材育成・普及啓発・賑わい創出・鑑賞型公演等事業や各種講座の推進
- ◆ 芸術創作活動の底辺拡大と水準向上を図るため、筑後市美術協会と連携した絵画教室や絵画展示などの実施
- ◆ 筑後市文化連盟や文化芸術活動団体等の事業の推進
- ◆ 九州芸文館、九州大谷短期大学等との連携

(2) 文化財の保護・保存・活用・啓発の推進

- ◆ 埋蔵文化財を保護するための周知や円滑な発掘調査の実施と、遺跡情報の適正管理と情報の公開
- ◆ 久留米絃などの伝統技術や、久富盆綱曳きなどの伝統行事を保存・継承するための活動支援
- ◆ 国・県・市に指定された文化財の保護に向けた取り組み

(3) 郷土資料館の充実

- ◎ 学校や地域での学習活動を活性化するため、資料館を拠点とした歴史学習機会の提供、出前講座の実施、考古資料等整理作業の公開
- ◆ 貴重な郷土資料や考古・民俗資料、古文書などの収集及び保存管理の実施
- ◆ 市民の郷土への愛着を育むため、特別展示や郷土の歴史講座の各種事業を実施

- ◆ サザンクス筑後や北部交流センター「チクロス」等、公共施設での資料展示（小さな博物館事業）の実施
- ◆ 筑後郷土史研究会と連携した各種講座の実施
- ◆ 地域づくり・まちづくりを担う次世代の育成支援につながる「筑後市の偉人伝」等、小冊子作成事業の検討
- ◆ 文化財の案内等、ボランティアの人材発掘と育成

5 市民生活を支える健康・体力づくりの推進

（１）スポーツ・レクリエーションの普及

- ◆ 市民のコミュニティづくり、体力づくり、健康づくりのための軽スポーツ・ニュースポーツの推進
- ◆ 市民を対象とし、小学校、校区コミュニティ協議会等と連携して行う「市民一斉ラジオ体操」の実施
- ◆ スポーツフェスティバルや各種スポーツ教室、マラソン大会などの実施
- ◆ 各競技団体による初心者教室の開催に対する支援
- ◆ 幼児・小中学生などを対象としたスポーツ教室・イベントの実施
- ◆ 福岡ソフトバンクホークス、ルリーロ福岡の選手やOB等による各種連携事業の開催

（２）体育施設の利用の推進

- ◆ 地域住民のスポーツ・レクリエーション活動の場として、市内小中学校体育館・グラウンド、北部交流センター多目的広場等の利用促進
- ◆ 県営筑後広域公園および関連施設の利用促進

（３）指導者・団体の育成・支援

- ◆ スポーツ協会・スポーツ推進委員会・各種競技団体の活動支援と協働による事業推進
- ◆ 指導者としての資質向上や指導技術の向上を図るための講習会の開催

人 権 ・ 同 和 教 育

1 社会における人権・同和教育の推進及び啓発

(1) 各種団体及び企業等との連携並びに研修の推進

- ◆ 各種団体及び企業等におけるイベント等での啓発
- ◆ 人権意識の普及高揚や人権・同和問題の解決が図られるよう講演会開催等の情報提供や、各種団体及び企業研修の推進に向け必要な教育機会の要請

(2) 人権セミナー筑後の実施

- ◆ 部落差別をはじめあらゆる差別の現実とその解決を目指し、シリーズでの実施及び啓発パネル展示

(3) 全市民対象の研修会、講演会の実施

- ◆ 人権啓発推進協議会とともに、同和問題啓発強調月間における「同和問題・人権啓発推進大会」、人権週間における「人権を考える市民のつどい」の実施

(4) 広報紙等による啓発

- ◆ 「広報ちくご」や「筑後市ホームページ」等への掲載による人権意識の啓発
- ◆ 啓発冊子（リーフレット、人権カレンダー）等の作成・配布
- ◆ 同和問題啓発強調月間における商業施設での街頭啓発
- ◆ インターネット上の人権侵害をなくす啓発やモニタリング（監視）の実施

(5) 社会人権・同和教育指導員の効果的な活用

- ◎ 各種団体及び企業に対する人権・同和教育研修の実施
- ◆ 地域、企業等における人権・同和教育の実態の把握
- ◆ 市民への教育・啓発に向けた企画運営

(6) 人権教育啓発センターの効果的な運用

- ◎ 社会における人権・同和教育の拠点として積極的な活用
- ◆ 筑後市人権啓発推進協議会運営委員会の実施
- ◆ 相談業務の実施
- ◆ 人権課題に関するパネル等の啓発展示

2 学校における人権・同和教育の推進及び啓発

(1) 学校における人権・同和教育の推進

(P14 学校教育に明記)

(2) 社会人権・同和教育指導員の効果的な活用

- ◆ 学校における人権・同和教育の実態の把握
- ◆ 学校職員に対する人権・同和教育研修の実施
- ◆ 学校訪問を通じた人権・同和教育推進への指導・助言

(3) 人権教育啓発センターの効果的な運用

- ◆ 学校における人権・同和教育の拠点として積極的な活用

(別添資料) 筑後市教育委員会 各課分掌事務一覧

課	分掌事務
教育総務課	(1) 教育委員会の会議に関すること。 (2) 教育委員会の規則等の制定及び改廃に関すること。 (3) 職員（教職員を除く。）の人事及び給与に関すること。 (4) 職員（教職員を除く。）の研修に関すること。 (5) 公印の保管に関すること。 (6) 公文書の保管及び文書の収受発送に関すること。 (7) 物品の出納保管に関すること。 (8) 教育委員会の所掌に係る歳入歳出予算の編成及び経理に関すること。 (9) 教育の目的のための基本財産及び積立金の管理に関すること。 (10) 渉外に関すること。 (11) 学校教育施設の維持運営及び管理に関すること。 (12) 社会教育施設及び教育集会所の維持管理に関すること。 (13) 学校その他の教育施設、機関の敷地の設定及び変更、営繕の計画及び実施に関すること。 (14) 教育事業のための地方債に関すること。 (15) 学校再編に関すること。
学校教育課	(1) 通学区域に関すること。 (2) 児童・生徒の就学に関すること。 (3) 学校の設置、廃止及び学級編制並びに定員配置に関すること。 (4) 学校教育の指導助言に関すること。 (5) 教育課程及び教科内容の指導に関すること。 (6) 教職員の資格及び免許に関すること。 (7) 教職員の人事及び給与に関すること。 (8) 教職員の研修に関すること。 (9) 教職員の福利厚生に関すること。 (10) 教科用図書の採択に関すること。 (11) 無償教科書の事務に関すること。 (12) 学校保健衛生に関すること。 (13) 児童・生徒の就学援助に関すること。 (14) 児童・生徒の災害給付に関すること。 (15) 給食指導及び給食会に関すること。 (16) 奨学事務に関すること。 (17) 学校教育資料の調査統計に関すること。 (18) 筑後市教育研究所に関すること。 (19) その他学校教育に関すること。

社会 教 育 課	(1) 社会教育事業の企画立案及び指導助言に関すること。 (2) 社会教育資料の調査・収集及び統計に関すること。 (3) 生涯学習推進協議会、社会教育委員及び青少年育成指導委員に関すること。 (4) その他市民の生涯学習の振興に関すること。 (5) 青少年団体その他社会教育団体の指導育成に関すること。 (6) 人材育成事業に関すること。 (7) 文化芸術事業の開催その他市民の文化芸術の振興に関すること。 (8) 文化芸術団体等の指導育成に関すること。 (9) 文化資料の調査・収集及び統計に関すること。 (10) 公益財団法人筑後市文化振興公社に関すること。 (11) 文化財の保護に関すること。 (12) 社会体育事業の企画立案及び指導助言に関すること。 (13) 社会体育資料の調査・収集及び統計に関すること。 (14) 社会体育施設及び学校開放施設の貸出しに関すること。 (15) スポーツ推進委員に関すること。 (16) 社会体育団体の指導育成に関すること。 (17) その他市民のスポーツの振興・体位向上に関すること。 (18) 社会教育施設の設置、廃止及び管理運営に関すること（営繕等維持管理に関することを除く。）。 (19) 筑後市北部交流センターの管理運営に関すること（営繕等維持管理に関することを除く。）。 (20) 筑後南コミュニティセンターの管理運営に関すること（営繕等維持管理に関することを除く。）。 (21) サザンクス筑後の管理運営に関すること（営繕等維持管理に関することを除く。）。 (22) 社会体育施設の設置、廃止及び管理運営に関すること（営繕等維持管理に関することを除く。）。
人 権 ・ 同 和 教 育 課	(1) 人権・同和教育の総合計画及び実施に関すること。 (2) 人権・同和教育関係の調査及び資料の整備に関すること。 (3) 関係団体との連絡調整に関すること。 (4) 教育集会所の運営に関すること（営繕等維持管理に関することを除く。）。 (5) 人権教育啓発センターの運営に関すること。 (6) その他人権・同和教育に関すること。

令和 7 年度 小中学校児童・生徒数推計一覧（令和 7 年 2 月 1 0 日現在）

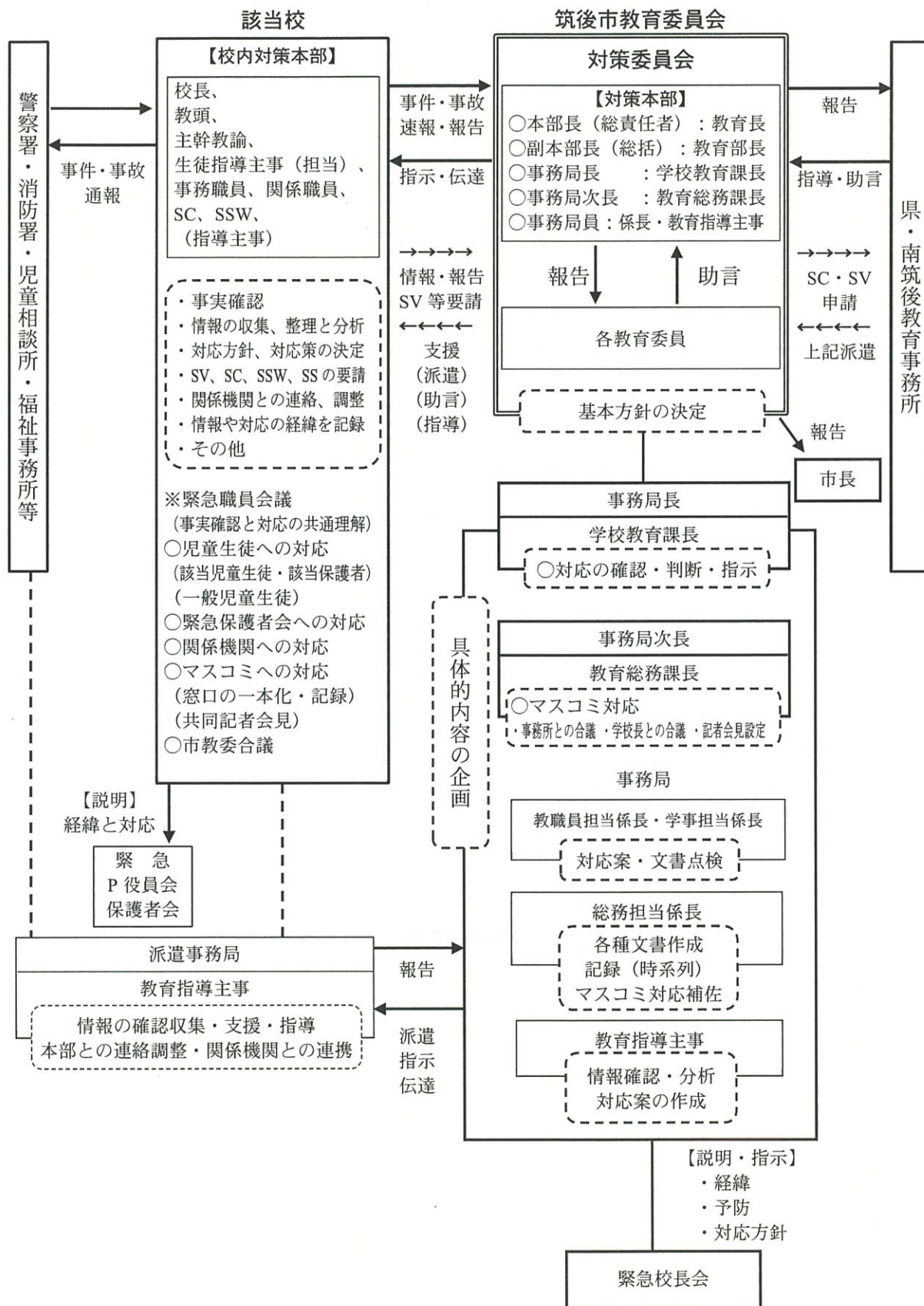
小学校	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年	特別支援学級 在籍	合計
羽犬塚	1 0 2	1 1 2	1 1 2	9 7	1 0 2	1 0 1	3 8	6 6 4
松 原	4 5	5 3	6 2	5 7	4 3	6 3	2 2	3 4 5
古 川	8	1 1	1 3	1 1	1 3	1 4	7	7 7
水 洗	2 0	2 9	2 2	2 6	3 0	3 6	1 3	1 7 6
筑後南	6 4	9 0	8 2	9 1	8 4	8 0	2 4	5 1 5
いずみ分校							1 0	1 0
二 川	1 8	2 1	1 7	2 3	2 0	2 2	1	1 2 2
西牟田	2 9	2 6	2 8	2 5	3 7	3 1	1 9	1 9 5
筑 後	7 1	5 6	7 5	7 5	7 9	6 2	3 4	4 5 2
筑後北	5 9	4 5	5 3	5 2	3 5	5 5	2 3	3 2 2
小学校計								2 8 7 8

※ 筑後南小学校は令和 7 年 4 月に開校、いずみ分校は筑後南小学校の分校となる。

中学校	1 学年	2 学年	3 学年	特別支援学級 在籍	合計
羽犬塚	1 7 2	1 4 3	1 6 3	2 2	5 0 0
筑後北	1 3 2	1 3 8	1 4 3	1 9	4 3 2
筑 後	1 4 8	1 4 9	1 2 2	※ 3 2	4 5 1
中学校計					1 3 8 0

※ 筑後中学校特別支援学級の生徒数にはいずみ分教室の生徒数（1 7）を含む。

緊急対応対策時の教育委員会対応図



緊急対応時の事務局チェックポイント

1 組織

- 本部長 教育長
- 副本部長 教育部長
- 事務局長 学校教育課長
- 事務局次長 教育総務課長
- 教職員担当係長・学事担当係長
・総務担当係長・教育指導主事

福岡県教育委員会発行

「学校問題解決！対応ガイドブック」 (H22年3月)

「学校問題解決！対応ガイドブックⅡ」 (R2年3月)

「学校問題解決！対応ガイドブックⅢ」 (R6年12月)

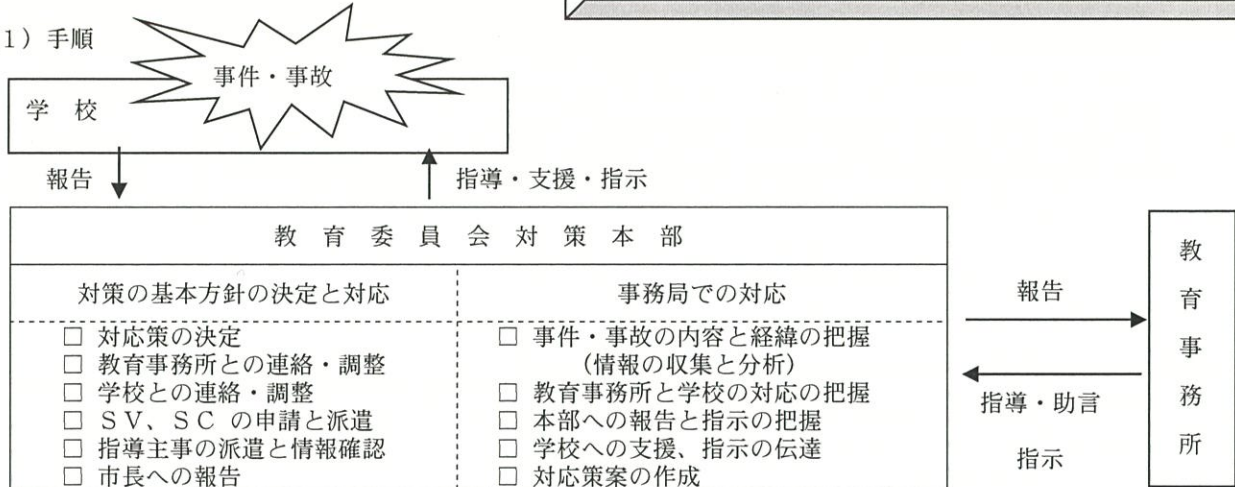


・緊急時の対応や法的な対応について

学校の対応の在り方をアドバイス

2 対応の手順と事務局の役割別内容

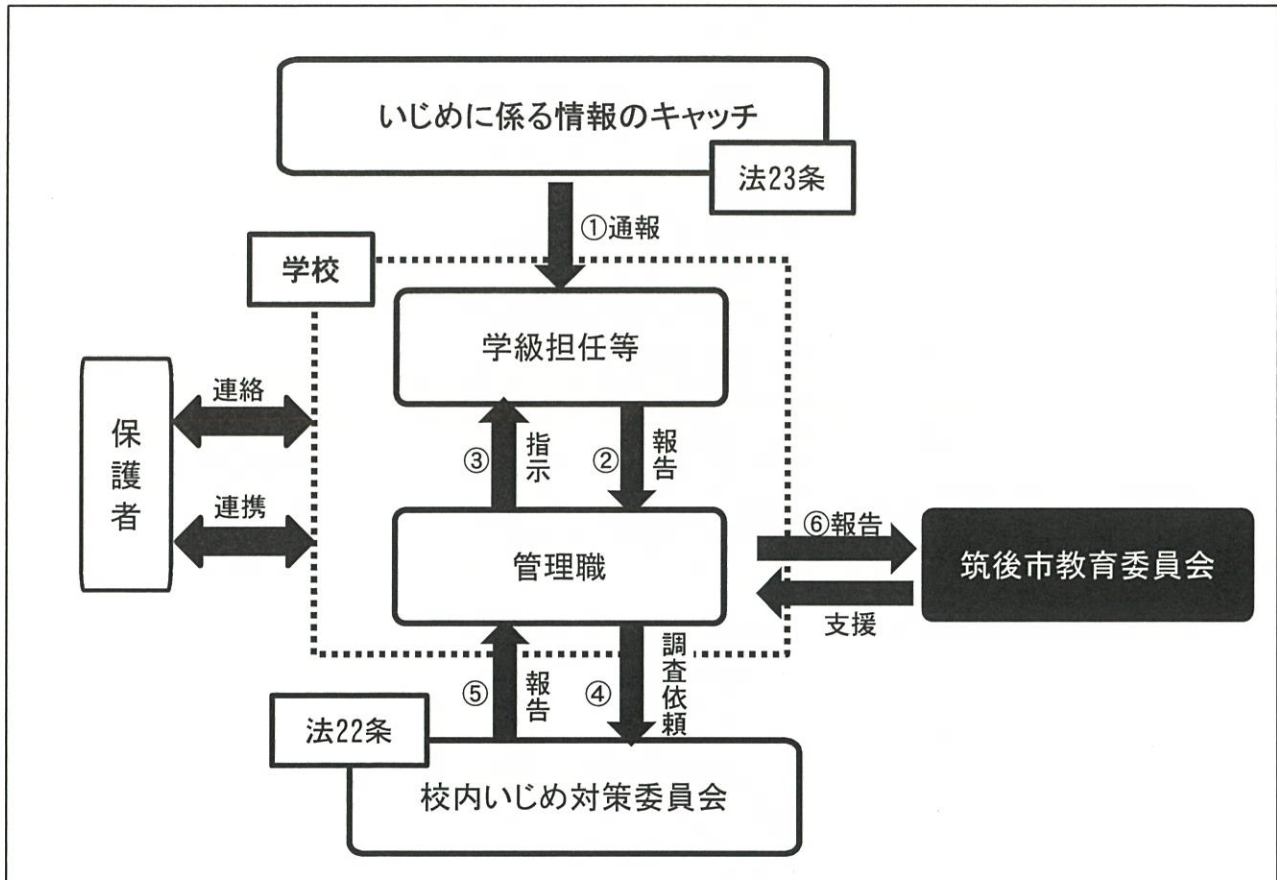
(1) 手順



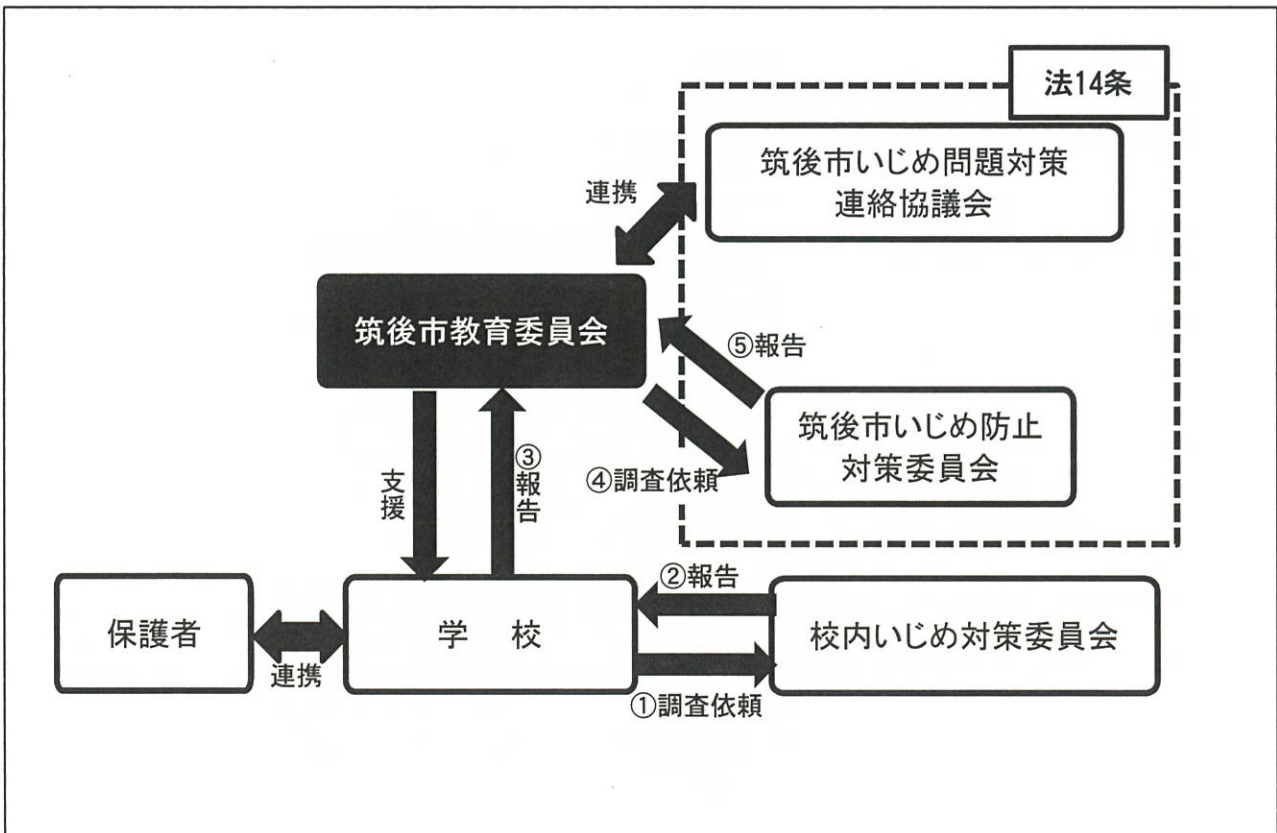
(2) 事務局の役割別内容

役 職 名	役 割
事務局長 (学校教育課長) 事務局次長 (教育総務課長)	☐ 対応方針・対応案(対応事項)の確認、判断、指示 ☐ 対応状況の把握と本部長への報告 ☐ 各種情報の確認と本部長への報告 ☐ 教育事務所への報告、連絡・調整 ☐ 教育事務所の指示の掌握 ☐ 係長、指導主事等の配置と役割分担 ☐ 学校との連絡・調整 ☐ 派遣事務局の対応の把握と指示 ☐ 報告文書、通知文書の確認 ☐ マスコミ対応、記者会見設定等の連絡・調整
教職員担当係長 学事担当係長 総務担当係長	☐ 対応方針・対応案の点検 ☐ 派遣事務局員との連絡・調整 ☐ 事務局長への報告 ☐ 当該校の対応の経過と状況把握 ☐ 対応経過(時系列)の状況把握と記録、各種情報の管理と整理 ☐ 報告文書等・通知文書等の各種文書の作成・点検 ☐ SV・SCの緊急要請申告書作成 ☐ マスコミ対応の補佐
教育指導主事	☐ 対応方針・対応案の作成 ☐ 各種情報の収集と事務局長・補佐等への報告、連絡・調整 ☐ 当該校の校内危機管理体制(職員配置と役割)の状況確認と指導 ☐ 当該校の校内緊急対応状況(安全確保・事実確認、等)の確認と指導 ☐ 当該児童生徒 ☐ 当該児童生徒の保護者 ☐ 在校児童生徒 ☐ 在校児童生徒の保護者 ☐ 関係児童生徒とその保護者 ☐ マスコミ ☐ 警察及び消防等の関係機関等との連携 ☐ 初期対応計画 ☐ その他 ☐ 教育事務所との連携 ☐ SV・SCとの連携

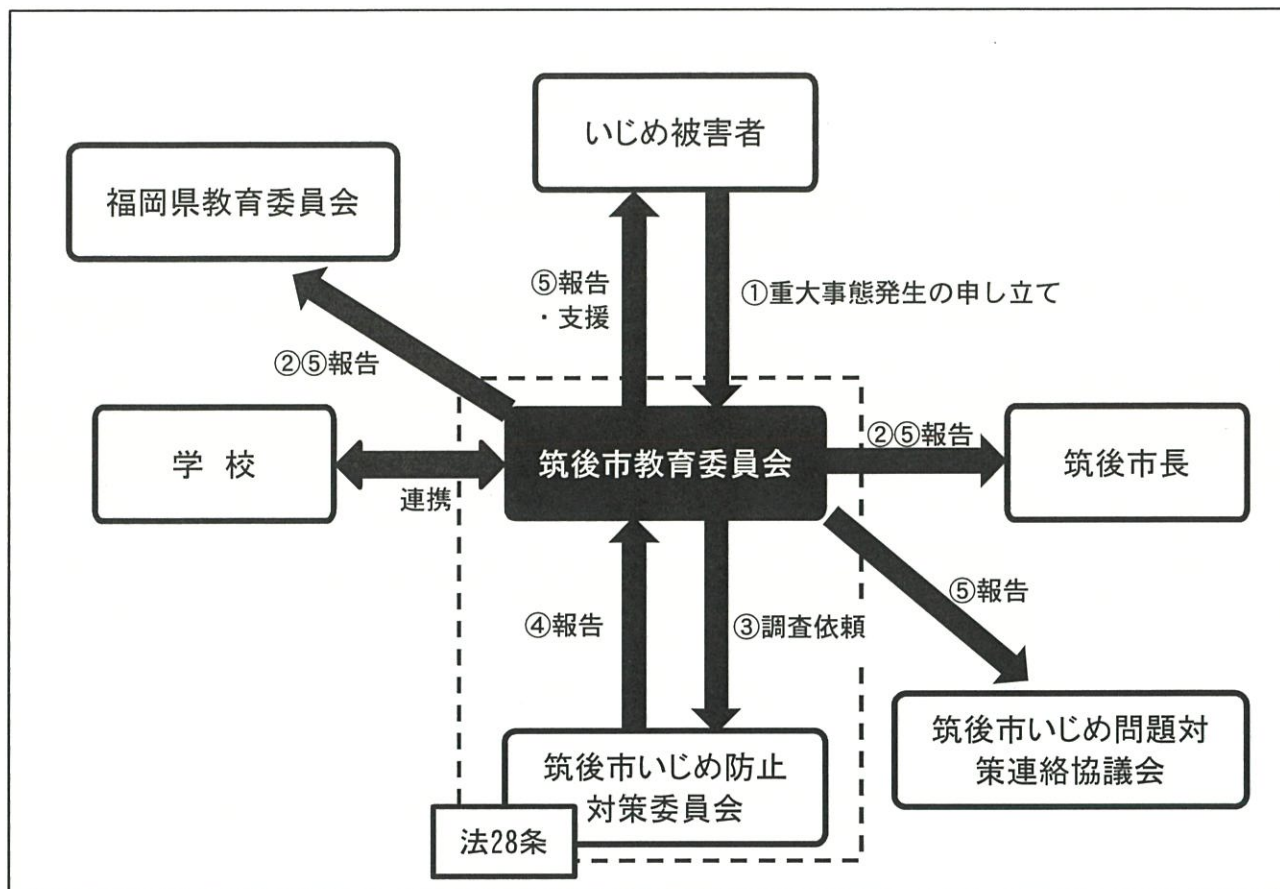
いじめ対策フロー（学校）



いじめ対策フロー（市教育委員会）



いじめ対策フロー（市教育委員会） ※重大事態の場合



いじめ対策フロー（市） ※重大事態の再調査の場合

